

令和6年度 機関別認証評価基準に基づく自己点検・評価報告書

自己点検・評価責任者

企画・評価室長 君塚剛

「自己評価」とは自己点検・評価実施主体による自己点検・評価結果であり、「確認結果」とは自己点検・評価責任者による「自己評価」の確認結果である。

○: 当該分析項目を満たしている。

△: 当該分析項目を満たしていないが、当該年度中に改善が見込める。

×: 当該分析項目を満たしておらず、その改善対応が次年度以降も必要である。

—: 該当なし

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項
1-1	学位授与方針が大学等の目的に即して定められ、具体的かつ明確であること	○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価
6-1-1	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	教育推進室	○
		美術学部・研究科	△
		音楽学部・研究科	○
		映像研究科	○
		国際芸術創造研究科	○

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
1-2	教育課程方針が、大学等の目的及び学位授与方針と整合的であること	△	下記の通り	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
6-2-1	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	教育推進室	△	各ポリシーと各授業の関係性が不明瞭なため、カリキュラムマップの作成や各ポリシーの見直しが必要である
		美術学部・研究科	△	
		音楽学部・研究科	△	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-2-2	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	教育推進室	△	各ポリシーと各授業の関係性が不明瞭なため、カリキュラムマップの作成や各ポリシーの見直しが必要である
		美術学部・研究科	△	
		音楽学部・研究科	△	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
1-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		△	下記の通り
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
6-3-1	教育課程の編成が、体系性を有していること	教育推進室	△	カリキュラムマップ等体系性を確認できる資料がなく、作成を要する。
		美術学部・研究科	△	
		音楽学部・研究科	△	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	△	
6-3-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	教育推進室	△	シラバスの記載が十分でない科目が散見され、シラバスから分析事項を十分に判断することができない
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	△	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-3-3	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	—	
		国際芸術創造研究科	—	
6-3-4	大学院課程においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む。)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という。)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	教育推進室	△	研究指導計画について明文化するための、大学院学則等の規則改正を近日中に実施予定である
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	△	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
1-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
6-4-1	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-4-2	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-4-3	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	△	
		国際芸術創造研究科	○	
6-4-4	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
1-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	○		
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
6-5-1	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	教育推進室	△	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-5-2	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	教育推進室	△	
		美術学部・研究科	—	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	学生支援室	○	
		美術学部・研究科	—	
		音楽学部・研究科	—	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	—	
6-5-4	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-5-5	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取組として分析)	教育推進室	—	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	—	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	—	

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項
1-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価
6-6-1	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	教育推進室	○
		美術学部・研究科	○
		音楽学部・研究科	○
		映像研究科	○
		国際芸術創造研究科	○
6-6-2	成績評価基準を学生に周知していること	教育推進室	○
		美術学部・研究科	○
		音楽学部・研究科	○
		映像研究科	○
		国際芸術創造研究科	○
6-6-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	教育推進室	○
		美術学部・研究科	△
		音楽学部・研究科	○
		映像研究科	○
		国際芸術創造研究科	○
6-6-4	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	教育推進室	○
		美術学部・研究科	○
		音楽学部・研究科	○
		映像研究科	△
		国際芸術創造研究科	○

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
1-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	○		
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
6-7-1	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-7-2	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-7-3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-7-4	卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【1 教育課程】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
1-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	○	下記のとおり	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
6-8-1	標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-8-2	就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-8-3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-8-4	卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	教育推進室	○	卒業後一定年数が経過した者に対してのアンケート実施の準備を進めている。【学生支援室】
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
6-8-5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	教育推進室	—	就職先企業に対するアンケート意見聴取実施の準備を進めている。【学生支援室】
		美術学部・研究科	—	
		音楽学部・研究科	—	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	—	

【2 教職課程】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
2-1	法令等が公表を求める事項を公表していること		○	下記の通り (近日中の改善が確実なため、○と判断)
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
3-6-1	法令等が公表を求める事項を公表していること(認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら行った点検及び評価の結果についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。)	教育支援センター	△	教育職員免許法施行規則22条の8に定められた「自己点検及び評価の結果の公表」については、現時点で未公表、本年度6月中に公表可能見込み。

【3 学生支援】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
3-1	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
4-2-1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	学生支援室	○	
		保健管理センター運営委員会	○	
4-2-2	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	学生支援室	○	
4-2-3	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	学生支援室	○	
4-2-4	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	学生支援室	○	
4-2-5	学生に対する経済面での援助を行っていること	学生支援室	○	
6-5-2	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	教育推進室	△	
6-5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	学生支援室	○	
6-5-4	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	学生支援室	○	
6-5-5	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取組として分析)	学生支援室	○	
6-8-3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学生支援室	○	
6-8-4	卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学生支援室	△	卒業後一定年数が経過した者に対してのアンケート実施の準備を進めている。【学生支援室】
6-8-5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学生支援室	△	就職先企業に対するアンケート意見聴取実施の準備を進めている。【学生支援室】

【4 学生受入】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
4-1	学生受入方針が明確に定められていること		△	下記のとおり
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
5-1-1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	教育推進室	△	美術研究科では求める「受験生」像となっている。また、映像研究科では修士・博士課程が同じ内容である。
		美術学部・研究科	△	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
4-2	学生の受入が適切に実施されていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
5-2-1	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	
5-2-2	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	教育推進室	○	
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	○	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【4 学生受入】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
4-3	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		×	下記の通り
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
5-3-1	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	教育推進室	○	音楽研究科作曲専攻、指揮専攻、音楽専攻(博士)において実入学者数が大幅に下回る状況である。自己点検にはないが、美術研究科文化財保存学専攻(博士)も同様の状況である。
		美術学部・研究科	○	
		音楽学部・研究科	×	
		映像研究科	○	
		国際芸術創造研究科	○	

【5 施設及び設備】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
5-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
4-1-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	キャンパスグランドデザイン推進室	○	
4-1-6	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	キャンパスグランドデザイン推進室	○	
4-1-7	研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること(より望ましい取組として分析)	キャンパスグランドデザイン推進室	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
5-2	施設・設備における安全性について、配慮していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
4-1-3	施設・設備における安全性について、配慮していること	キャンパスグランドデザイン推進室	○	

【5 施設及び設備】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
5-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
4-1-4	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	芸術情報センター運営委員会	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
5-4	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
4-1-5	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	附属図書館運営委員会	○	

【6 組織及び運営】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-1	財務運営が大学等の目的に照らして適切であること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-1-1	毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	財務企画室	○	
3-1-2	教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	財務企画室	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-2	管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-2-1	大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	人事・総務室	○	
3-2-2	法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	人事・総務室	○	

【6 組織及び運営】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-3	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-3-1	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	人事・総務室	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-4	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-4-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	人事・総務室	○	
3-4-2	管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	人事・総務室	○	

【6 組織及び運営】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-5	財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-5-1	監事が適切な役割を果たしていること	人事・総務室	○	
3-5-2	法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	人事・総務室	○	
3-5-3	独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	人事・総務室	○	
3-5-4	監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	人事・総務室	○	

【6 組織及び運営】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-6	大学等が公表を求める事項を公表していること		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-6-1	法令等が公表を求める事項を公表していること	人事・総務室	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-7	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること		△	下記の通り。ただし、改善のための取組が行われており、改善傾向に進んでいる
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
1-2-1	大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	人事・総務室	○	
1-2-2	教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	人事・総務室	×	美術学部、大学院美術研究科、映像研究科で女性教員の比率が、中期目標33.4%を下回っている。

【6 組織及び運営】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
6-8	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること		○	下記の通り
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己評価	改善を要する事項
2-5-1	教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	人事・総務室	○	
2-5-2	教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	人事・総務室	○	
2-5-3	評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	人事・総務室	○	
2-5-4	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	(企画・評価室)	△	FDは各学部・研究科において実施されているが、FDの全学的な責任体制をより明確にする必要がある
2-5-5	教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者(教育補助者)が配置され、それらの者が適切に活用されていること	人事・総務室	○	
2-5-6	教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者(教育補助者)が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	人事・総務室	○	

【7 研究体制】

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
7-1	研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること (より望ましい取組として分析)		○	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-2-3	研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること(より望ましい取組として分析)	研究推進室	○	

分析項目	分析項目内容		確認結果	改善を要する事項
7-2	研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること (より望ましい取組として分析)		—	
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
4-1-7	研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること(より望ましい取組として分析)	研究推進室、施設課	—	

【8 社会貢献】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
8-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動(例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動)に効果的に利用されていること(より望ましい取組として分析)	○		
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
4-1-8	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動(例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動)に効果的に利用されていること(より望ましい取組として分析)	社会連携センター	○	

【9 国際化】

分析項目	分析項目内容	確認結果	改善を要する事項	
9-1	教育の国際化を推進する組織が優れた機能を有し、成果を上げていること(より望ましい取組として分析)	○		
認証評価 分析項目番号	細分化した分析項目	評価実施主体	自己 評価	改善を要する事項
3-3-2	教育の国際化を推進する組織が優れた機能を有し、成果を上げていること(より望ましい取組として分析)	グローバルサポートセンター国際戦略推進委員会	○	
6-8-6	教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	グローバルサポートセンター国際戦略推進委員会	—	